

避難情報発令時の対応方針について

岩沼市では岩沼市内の保育施設における避難情報発令時の対応方針を以下のとおり定めています。当該対応方針を踏まえた保育施設の対応（連絡方法や避難場所等）につきましては、各保育施設にご確認ください。

1. 避難情報（施設所在地域）を開所（園）時刻までに発令している場合（保育時間前）

警戒レベル	避難情報等	保育施設の対応
警戒レベル1	早期注意情報（ 気象庁が発表 ）	<ul style="list-style-type: none"> 開所（園） 警戒レベル上昇の可能性を考慮し、必要に応じて休所（園）の準備を行います。 気象情報に注意し、今後の避難情報等発令が予想される場合は、必要に応じて、保護者にメール等を利用し、周知します。
警戒レベル2	洪水注意報、大雨注意報等（ 気象庁が発表 ）	
警戒レベル3 以降	高齢者等避難以降（ 岩沼市が発令 ）	<ul style="list-style-type: none"> 休所（園）（保育時間の繰り下げ含む。） 休所（園）について、保護者にメール等を利用し周知します。

2. 避難情報（施設所在地域）を開所（園）時間中に発令した場合（保育時間中）

警戒レベル	避難情報等	保育施設の対応
警戒レベル1	早期注意情報（ 気象庁が発表 ）	<ul style="list-style-type: none"> 開所（園） 警戒レベル上昇の可能性を考慮し、避難や休所（園）の準備を行います。 気象情報に注意し、今後の避難情報等発令が予想される場合は、必要に応じて、保護者にメール等を利用し、降園依頼の可能性等について、周知します。また、必要に応じて、降園依頼を行います。
警戒レベル2	洪水注意報、大雨注意報等（ 気象庁が発表 ）	
警戒レベル3 以降	高齢者等避難以降（ 岩沼市が発令 ）	<ul style="list-style-type: none"> 休所（園）（保育時間の繰り上げ含む。） 休所（園）について、保護者にメール等を利用し周知し、保護者の安全を確保した上で降園を依頼します。 在籍する乳幼児及び職員の安全を確保します。 保育施設が危険と判断した場合は、避難所等に避難します。 周囲の状況等から避難するよりも、保育施設に留まることで安全が確保される際には、無理な移動は控えます。

※保育施設の対応は、原則、保育施設の所在地域に発令されている避難情報に基づきます。

※対応の基準となる「**岩沼市が発令する警戒レベル**」と「**気象庁等が発表する警戒レベル相当情報**」の違いに注意してください。

※**警戒レベル3**を発令している場合であっても、当該施設のある地域での災害発生の可能性が非常に少なくなった場合は、保育を実施する場合があります。